

【資料2】

内閣人事局の組織・予算要求に関連して、特にご議論いただきたい事項

1. 内閣人事局の事務の内容

① 他の行政機関の事務の移管について

現在、他の行政機関が所掌している人事行政に関する（又は関連する）事務のうち、どの事務について、どの部分を移管するか。

例：A事務については全部移管、B事務については企画立案等のみ移管など

② いわゆる「一元管理」事務について

適格性審査等に関し第三者委員会を設置するなど事務処理に当たって特別な仕組みを設けるべき事項があるか。

2. 内閣人事局の組織・人員構成について

内閣人事局の幹部職員の構成（特にトップ）について、特別職・一般職の別、処遇（格付け）など。

※このほか、国家戦略スタッフ・政務スタッフについて、その規模、格付け等について特に留意すべき事項があるか。